公益活動団体の活動を支援します！

公益活動事業補助金

地域の課題解決やよりよい市民生活を実現するため、公益活動団体が企画・実施する事業を支援します。

助成金額

テーマ設定型事業コース
（助成率 2/3）
上限 40 万円

自由提案型事業コース
（助成率 1/2）
上限 20 万円

協働事業提案制度

公益活動団体から、その特性を生かした事業を提案してもらいます。
事業を提案した団体と市が協働で実施することで、市民のニーズに対応した公共サービスを提供します。

詳しい制度の内容については、
【応募の手引】ご覧ください。

【応募の手引】は、
市ＨＰ及び市民生活課窓口、
各出張所、図書館、エルフィンパーク、
中央公民館、団地住民センターで
閲覧できます。

説明会を開催します

制度の内容や申請方法などについて、市職員が説明します。

日時：令和 5 年（2023 年）4 月 27 日（木）18 時から
場所：市役所 3 階　会議室 3D

※事前予約制となっておりますので、申込先（裏面記載）までお電話でお申し込みください。
※説明会のほか個別相談も承っておりますので、お気軽にご相談ください。

応募期限

令和 5 年（2023）年 5 月 15 日（月）

対象団体

◇下表に掲げる活動分野のいずれかを行う NPO 法人、市民活動団体、財団法人、社団法人、社会福祉法人、自治会、町内会など
◇市内で活動し、５人以上の構成員がいる

【活動分野】

1　保健・医療又は福祉の増進
2　社会教育の推進
3　まちづくりの推進
4　観光の振興
5　農山漁村又は中山間地域の振興
6　学術、文化、芸術又はスポーツの振興
7　環境の保全
8　災害救援
9　地域安全
10　人権の擁又は平和の推進
11　国際協力
12　男女共同参画社会の促進
13　子どもの健全育成
14　情報化社会の発展
15　科学技術の振興
16　経済活動の活性化
17　職業能力の開発又は雇用機会の拡充
18　消費者の保護
19　前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言、援助

対象事業

●公益活動事業補助金

１　補助対象団体自らが行うこと
２　年度内に完了する事業であって、効果が市内の広域にわたって生じること
３　会員相互の共益又は親睦のみの活動でないこと
４　補助対象事業について、国、道又は市が交付する同種の補助金の対象でないこと
５　政治活動、宗教活動又は営利を目的としないこと

●協働事業提案制度

１　提案した団体が自ら行うこと
２　協働の役割分担が明確であること
３　政治活動、宗教活動又は営利を目的としないこと
４　令和６年４月１日～令和７年３月31日までに行われる事業

申込先・お問い合わせ

北広島市役所　市民環境部　市民生活課（市役所２階３番窓口）
電 話：011－372－3311(内線2302)